平成25年度水産予算概算要求の概要

平成24年9月
水　産　庁

事　　項	平成24年度予算額	平成25年度 要求・重点要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
合　　計	183,243	188,634	102.9
復旧・復興対策分	(7,365)	(13,343)	181.2
総額(復旧・復興対策分含む)	〈190,608〉	〈201,977〉	106.0
非　公　共	112,392	110,695	98.5
復旧・復興対策分	(190)	(190)	100.0
総額(復旧・復興対策分含む)	〈112,582〉	〈110,885〉	98.5
公　共	70,851	77,939	110.0
復旧・復興対策分	(7,175)	(13,153)	183.3
総額(復旧・復興対策分含む)	〈78,026〉	〈91,092〉	116.7
一般公共	69,738	76,826	110.2
復旧・復興対策分	(7,175)	(13,153)	183.3
総額(復旧・復興対策分含む)	〈76,913〉	〈89,979〉	117.0
水産基盤整備	69,048	76,205	110.4
復旧・復興対策分	(7,175)	(13,033)	181.6
総額(復旧・復興対策分含む)	〈76,223〉	〈89,238〉	117.1
漁港海岸	690	621	90.0
復旧・復興対策分	(0)	(120)	-
総額(復旧・復興対策分含む)	〈690〉	〈741〉	107.4
災害復旧	1,113	1,113	100.0

（注）　1. 金額は関係ベース。
　　2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
　　3. 復旧・復興対策分は、東日本大震災復興特別会計に係る分のうち農林水産省計上分。

【東日本大震災復旧・復興関係予算の水産関係部分】
※東日本大震災復興特別会計に係る分のうち、復興庁計上分と農林水産省計上分の合計

事　　項	平成24年度予算額	平成25年度要求額	対前年度比
合　　計	84,327	213,597	253.3
非　公　共	51,663	20,716	40.1
公　共	32,664	192,881	590.5

平成25年度水産予算概算要求の主要事項

単位：百万円

事業名	25年度 要求・重点要求額 (24年度 当初予算額)	頁
資源管理・漁業所得補償対策 〔資源管理に取り組む漁業者に対する減収補填等を実施〕	37,381 (43,805)	1
水産物加工・流通対策 〔国産水産物の流通促進を図る取組への支援〕	3,678 (513) うち特別重点要求2,500	4
水産業・漁村の多面的機能発揮支援対策 〔漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する活動への支援〕	4,353 (1,309) うち特別重点要求3,000	7
漁業経営・人材育成支援対策 〔漁船漁業の収益性向上支援、新規漁業就業者等に対する支援、無担保・無保証人型の融資等〕	6,286 (5,739) うち特別重点要求1,200	9
増養殖対策 〔ウナギの生息状況調査、クロマグロ増養殖の技術開発等〕	827 (863)	12
漁場環境保全・被害対策事業 〔大型クラゲ等有害生物対策や赤潮対策への支援〕	4,305 (4,513)	14
資源調査・資源管理等 〔資源調査の実施、取締及び国際的な資源管理体制の強化〕	16,230 (15,814)	15
技術開発・普及推進事業 〔漁船の安全性向上、地球温暖化対策等の技術開発・普及〕	280 (334)	16
強い水産業づくり交付金 〔産地における水産業の強化、防災・減災対策の強化〕	4,475 (4,475)	18
水産基盤整備事業【公共】 〔拠点漁港の衛生管理対策と水産資源回復対策等の推進等〕	76,205 (69,048) うち特別重点要求12,656 重点要求 1,521	20
漁港海岸事業【公共】 〔漁業地域における海岸保全施設の整備〕	621 (690)	21
漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波等の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	1,113 (1,113)	22

【東日本大震災復興特別会計（農林水産省計上分）】

海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 〔水生生物中の放射性物質の挙動に関する調査〕	190 (190)	23
水産基盤整備事業【公共】 〔漁港施設の耐震化・避難路等の整備〕	13,033 (7,175)	24
漁港海岸事業【公共】 〔漁業地域における海岸保全施設の耐震対策の推進〕	120 (0)	25

※東日本大震災復興特別会計（復興庁計上分）については、ｐ26から掲載。

平成２５年度水産予算概算要求のポイント

総額１８８６億円（１８３２億円）

１　水産物の消費拡大と流通促進

○川上（産地）から川下（消費地）までの流通過程の目詰まりを解消するため、販売ニーズや産地情報等の共有化、流通各段階への個別指導、加工機器整備等を支援

【国産水産物流通促進事業　11億円（新規）】

○輸出拡大を目指すため、水産物の陸揚げ・加工・流通過程において輸出先国のＨＡＣＣＰ等基準を満たした施設の改修整備等を推進

【水産業グローバル化総合対策（新規）25億円（非公）127億円（公共）：特別重点要求】

２　水産業・漁村の多面的機能の発揮

○水産業・漁村の多面的機能（国境の監視など国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承等）の発揮のため、漁業者等が行う活動を支援

【水産多面的機能発揮対策 30億円（新規）：特別重点要求】

【離島漁業再生支援交付金 12億円（12億円）】

３　漁業者の経営安定対策の継続

○漁業学校等の学生や、新規就業者の漁業現場での長期研修等を支援

○燃油・配合飼料価格の高騰時の補塡金交付

○高性能漁船の導入等により漁船漁業の収益性等を高める取組を支援

【新規漁業就業者総合支援事業　12億円（4億円）：特別重点要求】

【資源管理・漁業所得補償対策　374億円（438億円）】

（うち【漁業経営セーフティーネット構築事業　35億円（19億円）】）

【漁業構造改革総合対策事業　30億円（30億円）】

４　漁場環境の保全・再生の推進

○ウナギ資源の回復と安定供給を図るため、生息状況調査等を実施

○赤潮の発生・増殖メカニズムの解明や防除技術の研究開発の実施

【ウナギ対策関連事業　1.8億円（0.4億円）】

【赤潮・貧酸素水塊対策推進事業　2.5億円（1.4億円）】

５　漁港・漁場・漁村の整備・活用

○漁港・漁村の防災力強化対策や老朽化施設の長寿命化対策、流通拠点漁港における高度衛生管理対策、水産資源回復対策の推進

【水産基盤整備事業　762億円（690億円）、うち特別重点・重点要求142億円】

６　東日本大震災からの復旧・復興

○東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の早期復旧・復興のための所用の措置の実施と東海、東南海・南海地震等に備えた漁港の防災力強化対策の推進

【東日本大震災復興特別会計＜復興庁計上分と農水省計上分を含む＞】

資源管理・漁業所得補償対策

【３７，３８１（４３，８０５）百万円】

対策のポイント

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業共済･積立ぷらすの仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を構築し、コスト対策であるセーフティーネット事業と組み合わせ、総合的な漁業所得補償を実現します。

＜背景／課題＞

- 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、資源管理・漁業所得補償対策により、適切な資源管理と燃油高騰等に対応した漁業経営の安定を確保することとされています。
- 漁業者が将来にわたって持続的に漁業経営を維持していくためには、適切な資源管理と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
- 近年､燃油・養殖用配合飼料価格の高騰により漁業者の経営に大きな影響が出ており、価格高騰の影響を緩和するためのセーフティーネット対策を整備することが必要です。

政策目標

資源管理・漁業所得補償対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）

＜主な内容＞

１．資源管理に取り組む漁業者に対する補助

２４，５５３（３１，４９６）百万円

漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補塡をします。

漁業収入安定対策事業
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会

２．資源管理指針策定・資源管理計画履行確認等に対する支援

４６８（５２０）百万円

都道府県が策定した資源管理指針の見直しの検討や、資源管理計画に定められた資源管理措置の履行確認等を行う都道府県資源管理協議会の運営に必要な経費を支援します。

資源管理体制推進事業
補助率：定額
事業実施主体：都道府県資源管理協議会

３．資源管理計画等の推進に対する支援　　５５（６７）百万円

資源管理計画等の推進のための**漁業者協議会の開催等に必要な経費を助成**します。

（資源管理指針等推進事業
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

４．漁業共済の加入漁業者に対する助成　　８，８０５（９，８４９）百万円

漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補塡する**漁業共済の加入漁業者に対して国庫補助**をします。

（食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
補助率：定率
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計））

５．燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策　　３，５００（１，８７２）百万円

漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が急騰したときに補塡金を交付**します。

（漁業経営セーフティーネット構築事業
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
１、４の事業　水産庁漁業保険管理官　（０３－６７４４－２３５５（直））
２、３の事業　水産庁管理課　（０３－３５０２－８４３７（直））
５の事業　水産庁企画課　（０３－６７４４－２３４１（直））

資源管理・漁業所得補償対策の概要

ポイント

【平成25年度概算要求額37，381百万円】

○　国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済の仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせて、総合的な所得補償制度を構築。
○　漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

資源管理・収入安定対策

資源管理への取組

- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者（団体）が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守

資源管理・収入安定対策を実施

- ✓ 基準収入（注）から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」（原則8割まで）、「積立ぷらす」（原則9割まで）により減収を補填
- ✓ 漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用して、資源管理の取組に対する補助を実施

※ 補助額は、漁業共済掛金の30%（平均）、積立ぷらすの積立金（漁業者1：国3）の国庫負担分に相当

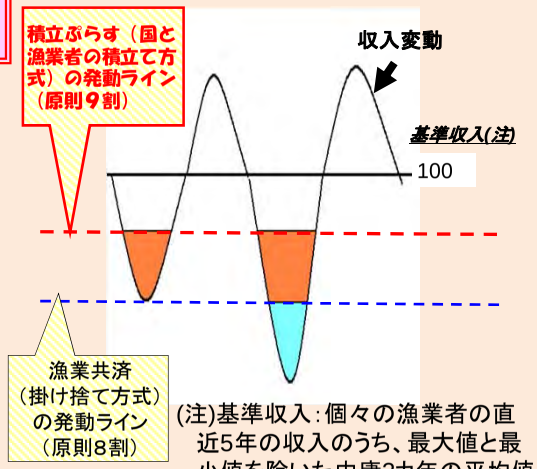

(注)基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

コスト対策

資金の積立

- 漁業者と国が資金を積立

価格高騰の場合に補填

- ✓ 原油価格・配合飼料原料価格等が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填

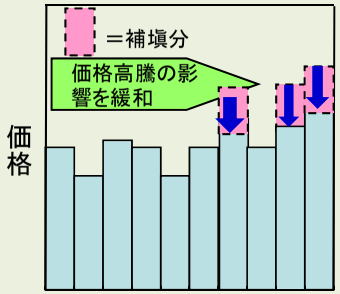

水産物加工・流通対策

【３，６７８（５１３）百万円】

対策のポイント

水産物の川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まりを解消し、消費者ニーズに対応することで、国産水産物の流通促進と消費拡大を図ります。

＜背景／課題＞

- **「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」**において、**安全な水産物の安定供給に向けた水産流通・加工業の取組を推進する**とされたところです。
- 水産物の消費量が急減（平成13年:40.2kg/人年⇒平成22年:29.5kg/人年）している状況の下、**川上（産地）から川下（消費地）までの流通過程の各段階において、消費者の水産物ニーズに十分に応えきれていない**ことが課題となっています。

政策目標

魚介類（食用）の消費量
（29.5kg/人年（平成22年度）→　29.5kg/人年（平成34年度））
※すう勢23.3kg/人年

＜主な内容＞

１．国産水産物の流通促進を図る取組への支援［新規］１，１００（０）百万円

販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、ＨＡＣＣＰに基づく品質管理の研修等を実施します。また、**流通促進のための加工機器等の整備を支援**するとともに、流通促進のための国産水産物の保管・運送経費の助成を行います。

（国産水産物流通促進事業
補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

２．水産加工・流通施設のＨＡＣＣＰ対応支援［新規］２，５００（０）百万円

漁港における高度な衛生管理手法が導入されている地域等において、輸出拡大を目指す水産加工・流通業者による**輸出相手国のＨＡＣＣＰ基準等を満たす施設の改修整備**に要する経費の助成を行います。

（水産業グローバル化総合対策（※）
補助率：１／２以内
事業実施主体：民間団体等
※水産基盤整備事業（公共）を除く。）

３．水産物の需給・価格等の動向に関する情報の収集・発信

７８（８７）百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚げ量、卸売価格等の動向に関する情報等の分析・発信を行います。

（水産物流通情報発信・分析事業
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

［お問い合わせ先：水産庁加工流通課　（０３－３５０２－８４２７（直））］

国産水産物流通促進事業

【25年度概算要求額1，100(0)百万円】

○ 水産物の消費量が急減(H13: 40.2kg/人年→H22: 29.5kg/人年)している中、水産物流通の目詰まりを解消し、国産水産物の流通を促進することが急務。
○ 国産水産物流通の、川上(産地)から川下(消費地)までを、ソフト・ハード両面で総合的支援。

産地＝川上

無名の**未利用小魚**は毎日揚がるけど**捨てるしかない**なぁ

漁協　加工業者
産地卸売業者　等

サバが**大漁すぎて値崩れがするので困った**なぁ

鮮魚

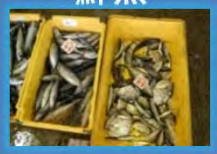

⇩

保管・運送

⇩

加工

川下のニーズにマッチした水産物の提供

川上と川下の流通目詰まり解消支援

情報共有、個別指導等

・販売ニーズや産地情報等の共有化
・流通のプロによる個別指導
・水産物の栄養成分等の知識普及のセミナー・研修

補助率：定額

保管・運送経費の助成

補助対象：買取代金金利、保管・加工経費、運送経費
補助率：1/2

機器整備の支援

＜機器導入支援タイプ＞
　補助対象：機器購入経費
　補助率：1/2
＜立ち上がり支援タイプ＞
　機器購入経費＋運転資金(原材料費以外)を前渡し
　期末：黒字⇒全額返還、赤字⇒欠損の1/2返還免除

※　このほか、放射能測定器の設置等産地市場の改修費用を国が直接補助(補助率：1/2)

消費地＝川下

地方の**珍しい地魚を都会で買えたら**なぁ

消費者
小売業者　外食業者
給食業者　等

サバも**浜で一次加工してくれると、扱いやすい**のに

定量・定時
簡便性　即食性
安全・安心
鮮度　健康

水産業グローバル化総合対策

平成25年度概算要求額
15,156(0)百万円

○背景事情

世界の水産物需要の高まりを受けて、水産資源管理を図りつつ、戦略的に国産水産物の輸出促進につなげていく、「水産業グローバル化対策」が必要

水産物は、世界的にも特に高度な衛生管理が求められており、世界に通用するHACCP等基準を満たす漁港・荷捌き・水産加工・流通施設の改修整備が不可欠であり、国際競争力を強化するための対策が急務

○対策の概要

流通拠点漁港における高度衛生管理型漁港の整備

平成25年度概算要求額(公共):12,656(0)百万円

高度衛生管理型漁港の整備・普及を図るべく、HACCP基準等を踏まえ策定された「漁港の衛生管理基準」をもとに、荷捌き所や岸壁等の整備を推進

○漁港整備のイメージ

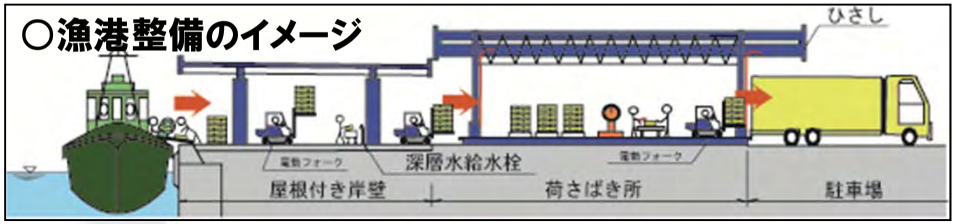

A.岸壁

B.荷捌き所

C.タイヤ洗浄場

水産加工・流通施設のHACCP対応支援

平成25年度概算要求額(非公):2,500(0)百万円

漁港における高度な衛生管理手法が導入されている地域等において、輸出拡大を目指す水産加工・流通業者による輸出先国のHACCP基準等を満たす施設の改修整備に要する経費を助成

○改修整備の例

A.手洗場

B.エアシャワー

C.床面

水産業・漁村の多面的機能発揮支援対策
【４，３５３（１，３０９）百万円】

対策のポイント

・　漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動への支援を通じ、水産業・漁村の活性化及び水産業の再生を推進します。
・　地域の創意工夫を活かした取組等による安全で活力のある漁港・漁村づくりを推進します。
・　離島の漁業再生活動を支援します。

＜背景／課題＞

・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能も十分に発揮されていません。
・一方、**漁港**は、**新鮮で安全な水産物を安定的に供給する拠点として極めて重要**であるとともに、**都市住民との交流の場や海の公益的機能を維持・発揮するための拠点**としての役割を果たしています。
・このため、**多様な多面的機能の発揮にかかる支援**のほか、**循環型社会の形成**や**地球温暖化の防止**の取組等、**漁港・漁村の総合的な活性化対策が必要**となっています。
・また、漁業が基幹産業である離島においては、近年漁業の生産基盤が脆弱化していることから、**離島の漁場の生産力の向上**を図りつつ、**地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要**となっています。

政策目標

○水産業・漁村の多面的機能の発揮のために行う漁業者等の取組によって、漁村の活性化が図られ、漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量が増加すること（平成24年度から平成28年度の５年間で11万トンを目標）
○離島漁業就業者の平均漁業所得が同一都道府県内都市部の勤労者世帯有業者の平均勤め先収入を上回ること（平成26年度まで）

＜主な内容＞

１．水産業・漁村の多面的機能発揮対策［新規］　　３，０００（０）百万円

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する**「国民の生命・財産の保全」、「地球環境保全」、「漁村文化の継承」に係る活動への支援**を通じ、全国的に多面的機能が効果的・効率的に発揮され、**水産業・漁村の活性化が図られるよう取り組みます。**

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

２．漁港・漁村活性化対策　　１１８（７４）百万円

多面的機能を有する漁港・漁村の活性化を推進するため、**漁港における再生可能エネルギーの活用に向けた採算性等の検証、廃船となったFRP漁船の魚礁への活用等の実証試験等**を行い、各地において漁港・漁村活性化の活動が誘発されるよう取り組みます。

（補助率：定額、委託
事業実施主体：民間団体）

３．離島漁業再生支援交付金　　１，２３５（１，２３５）百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、**一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（１集落（25世帯相当）当たり340万円）の交付**による支援を行います。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

お問い合わせ先：
１、２の事業　水産庁計画課　　（０３－３５０１－３０８２（直））
３の事業　　水産庁防災漁村課（０３－６７４４－２３９２（直））

水産多面的機能発揮対策　平成25年度概算要求額　3，000（0）百万円

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、実施可能な必要最低限の費用を国が支援

全国的に漁村の多面的機能が効果的に発揮され、広く国民が享受

相乗効果

水産業・漁村が活性化され、その再生が促進

【事業の仕組み】

（1）全国すべての沿海市町村を対象に1，250の活動組織（1市町村に2つの漁業集落のイメージ）に限定して設置

（2）当該活動組織が行う幅広い多面的機能の発揮の活動に対し国が支援

（3）これにより、藻場の保全（コンブの森づくり含む）、種苗放流、国境監視、漂流・漂着ゴミの処理等、地域のニーズの高い活動が進展

（4）国は各活動項目毎に必要最低限の額を定額で交付（各活動組織毎の交付額の上限は2千万円、一組織当りの平均交付額は約2百万円）

（5）都道府県・市町村による上乗せ額は任意とし、上乗せ額については特別交付税を措置（別途要求）

国 →【交付金】→ **地域協議会**
- ○都道府県、市町村、学識経験者、漁業者等で構成
- ○活動組織の指導監督、交付金の管理

→【交付金】→ **活動組織**（1250組織）
- ○漁業者、住民、学校、NPO等で構成
- ○活動を推進

【主な活動項目】

国民の生命　・　財産の保全

国境監視

海難救助

地球環境保全

種苗放流

藻場の保全（コンブの森づくり含む）

漂流漂着物処理

海洋汚染対策

漁場環境保全のための植樹

内水面の環境保全

漁村文化の継承

食文化等の伝承機会の提供

教育と啓発の場の提供

漁業経営・人材育成支援対策

【６，２８６（５，７３９）百万円】

対策のポイント

・　高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性向上等により持続的な漁業生産構造を確立するとともに、人材の育成・確保等により持続的に漁業活動を担い得る漁業経営体を育成します。
・　保証人不要、担保は漁船等のみとする無担保・無保証人型融資等を促進します。

＜背景／課題＞

・我が国漁業は魚価の低迷、燃油価格の高止まり等により厳しい経営環境にあります。そのため、**収益性の高い操業体制の構築や漁業の将来を担う人材の確保・育成等が急務**となっています。**また、将来にわたる漁業経営体の育成・確保**のため、**意欲と能力のある漁業者に対する資金融通の円滑化を図る必要**があります。

政策目標

○省エネ・省コスト等高性能漁船の導入等により、次期代船建造が可能な収益性の向上（償却前利益が計画期間中に年平均10%向上）
○毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保
○無保証人型保証枠321億円の活用による資金融通の円滑化

＜主な内容＞

１．漁船漁業の収益性向上等　　３，０００（３，０００）百万円

高性能漁船と高度な品質管理手法の導入等により、**漁船漁業の収益性等を高める取組を支援**します。

漁業構造改革総合対策事業【既存基金への積み増し】
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

２．漁業を担う人材の確保　　１，２５６（３９６）百万円

漁業への新規就業・後継者育成を促進するため、就業準備段階における資金の給付を行うとともに、**漁業就業相談会の開催、漁業現場での長期研修（※）等を支援**します。

※受入漁家の研修指導への助成：9.4～28.2万円／月以内(就業形態による)
実施規模：260人程度

新規漁業就業者総合支援事業(拡充)　１，２００（３９６）百万円
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業(新規)　５６（０）百万円
補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等

３．無担保・無保証人型の融資の推進

（１）無保証人型漁業融資促進事業　　４４０（５８３）百万円

保証人を不要、担保は漁業関係資産（漁船等）以外は新たに求めないこととするとともに、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証支援を行います。

保証枠：３２１億円
補助率：定額、１／２、２／５、１／３
事業実施主体：漁業信用基金協会，（独）農林漁業信用基金

（２）漁業経営改善支援資金融資推進事業　　１４９（１５７）百万円

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金の**無担保・無保証人融資の推進のため、**必要な額を(株)日本政策金融公庫に出資します。

（融資枠：２７億円
補助率：定額
事業実施主体：(株)日本政策金融公庫）

４．漁船・養殖施設整備等利子助成事業　　２８９（２３８）百万円

認定漁業者による漁船の建造、取得、養殖施設等の取得等のための**日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金の借入への利子助成（最大２%）**により、**実質無利子化**を図ります。

（融資枠：６８億円
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会）

（お問い合わせ先：
１の事業　　水産庁漁業調整課（０３－３５０２－８４６９（直））
２の事業　　水産庁企画課　　（０３－３５０２－８４１５（直））
３、４の事業　水産庁水産経営課（０３－６７４４－２３４５（直））

平成25年度概算要求額　1200(396)百万円

新規漁業就業者総合支援事業

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の6次産業化を担う人材を確保・育成する。

就業準備

漁業の青年就業準備給付金

漁業への就業に向け、道県等の漁業学校等で必要な知識の習得等を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を給付。
（150万円／年、最長2年）

漁業就業促進情報提供

- ＨＰやパンフレットでの就業情報の提供
- 各都道府県の就業相談窓口設置
- 都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- 都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施

就業・定着促進

長期研修支援

雇用型	幹部養成型	独立型
漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費として、月最大14.1万円を助成（最長１年間）	遠洋沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者（主に法人）に、研修経費として、月最大18.8万円を助成（最長２年間）	独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費として、月最大28.2万円を助成（最長３年間）
法人・正職員として就業		独立・自営就業

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の習得支援

増養殖対策

【８２７（８６３）百万円】

対策のポイント

・　ウナギ資源の回復と安定供給を図るため、生息状況などの調査や遺伝情報を活用した系群判別等の技術開発の実施、資源増殖の取組を支援します。
・　資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現に必要な技術開発、広域種の種苗放流による資源造成等を支援します。

＜背景／課題＞
・我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、消費者に対して水産物を安定供給していくためには、水産物の増殖及び養殖を一層推進する必要があります。

政策目標

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量1,739千トン（平成34年度）

＜主な内容＞

１．ウナギ対策関連事業　　１８３（４１）百万円

ウナギ資源の回復と安定供給を図るための以下の取組を支援します。

① **ウナギの生息状況調査**及び**シラスウナギの来遊時期の調査**
② **遺伝情報を活用した系群判別などの技術開発**
③ **ウナギ資源の増殖のための放流**、海外の養鰻業者との資源管理に関する協議
④ **異種ウナギを国内で養殖する場合の逸散防止手法の開発**
⑤ ウナギを含む、**内水面資源の棲息環境を改善**する手法、**放流用種苗の育成手法**等を開発

鰻供給安定化事業　　１５５（２０）百万円
健全な内水面復元等推進事業のうちウナギ対策関連事業
２９（２１）百万円
補助率：委託、定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等

２．カワウ・外来魚等対策関連事業　　１６９（１７０）百万円

広域的なカワウの生息状況調査、追い払い及びその捕獲、外来魚の駆除等の取組を支援します。

健全な内水面復元等推進事業（※）１６９（１７０）百万円
補助率：委託、定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等
※ウナギ対策関連事業を除く。

３．海面養殖に関する支援事業　　２０２（３４９）百万円

ノリの色落ち防止のための水質管理手法を開発するとともに、資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現に必要な技術開発を実施します。また、国内産人工種苗を用いた養殖手法の開発を支援します。

持続的養殖生産・供給推進事業　１８（４７）百万円
海面養殖振興対策事業　　１８４（３０２）百万円
補助率：委託、定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等

４．増殖に関する支援事業　　２７４（３０４）百万円

広域に移動する魚種の種苗放流による資源造成、高品質なさけ・ます資源の造成のための放流適地の調査について支援します。

種苗放流による資源造成支援事業　１０３（１１４）百万円
さけ・ます資源高品質化推進事業　１７１（１９０）百万円
補助率：委託、定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等

［お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課　（０３－３５０１－３８４８（直））］

増養殖対策の概要

ポイント

【平成25年度概算要求額：827(863)百万円】

○　ウナギ資源の回復と安定供給を図るため、生息状況等の調査や遺伝情報を活用した系群判別などの技術開発の実施、資源増殖の取組を支援。
○　資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現に必要な技術開発、広域種の種苗放流による資源造成等を支援。

1. ウナギ対策関連事業　183(41)百万円

- ウナギの生息状況調査、シラスウナギ来遊状況調査
- 遺伝情報を活用した系群判別などの技術開発
- ウナギ資源の増殖のための放流、海外の養鰻業者との資源管理に関する協議　異種ウナギを国内で養殖する場合の逸散防止手法の開発
- ウナギを含む、内水面資源の棲息環境を改善する手法、放流用種苗の育成手法等を開発

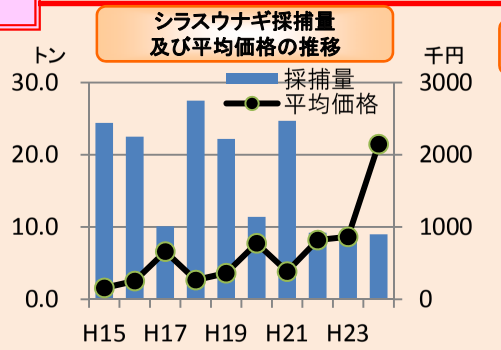

ウナギの生息状況調査等を実施

2. カワウ・外来魚等対策関連事業　169(170)百万円

- 広域的なカワウの生息状況調査、追い払い及びその捕獲、外来魚の駆除等の取組を支援

外来魚による食害

3. 海面養殖に対する支援　202(349)百万円

- ノリ色落ち防止のための水質管理手法の開発
- 資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現に必要な技術開発の実施
- 国内産人工種苗を用いた養殖手法の開発を支援

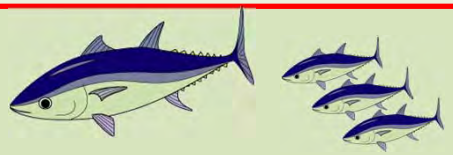

4. 増殖に対する支援　274(304)百万円

- 広域に移動する魚種の種苗放流による資源造成を支援
- 高品質なさけ・ます資源の造成のための放流適地調査を支援

ブランド鮭

国民に対する安定供給の確保
栽培漁業対象魚種、養殖魚種の生産量の回復

漁場環境保全・被害対策事業

【４，３０５（４，５１３）百万円】

対策のポイント

・　大型クラゲ等の有害生物被害対策、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。

＜背景／課題＞

・我が国周辺水域の漁場環境は、**大型クラゲ等の有害生物や赤潮の出現、不法投棄漁具や漂流・漂着ゴミの発生等で著しく悪化**しており、国として緊急に、有害生物等による漁業被害の防止、不法投棄漁具等の対策、漁場造成技術の開発、漁場油濁被害対策等により漁場保全、被害対策及び操業の確保を推進していくことが必要です。

政策目標

○大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル(被害件数：延べ55,628件)以下に抑制（平成25年度）

○不法投棄漁具の回収等により、ズワイガニ資源の回復及び回収漁場における今後10年間の漁獲金額の増加（平成25～34年度の10年間で約22億円）

＜主な内容＞

１．有害生物漁業被害防止総合対策事業　　５２０（５７８）百万円

大型クラゲ等の有害生物について、**混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に行うことを支援**します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

２．漁場環境・生物多様性保全総合対策事業　　８１４（７５４）百万円

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発や**赤潮・貧酸素水塊発生対策等**を推進します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

３．漁場機能維持管理事業　　２，６０１（２，３５７）百万円

韓国・中国等外国漁船の投棄漁具の回収・処分、緊急避泊対策等の外国漁船対策、北方地域の領海における円滑な操業の確保や**漂流･漂着ゴミ対策**を支援します。

（補助率：定額、１／２以内、２／５以内、１／３以内
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：
１、２の事業　水産庁漁場資源課　（０３－３５０２－８４８６（直））
３の事業　　水産庁漁業調整課　（０３－６７４４－２３９３（直））

資源調査・資源管理等
【１６，２３０（１５，８１４）百万円】

対策のポイント

適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理とともに、資源水準に見合った漁業体制構築の促進等を行います。

＜背景／課題＞

低位水準にとどまる水産資源の回復・管理の推進が課題であり、資源の調査・評価や漁獲可能量の適切な管理等により**科学的知見に則した資源管理が必要**です。

政策目標

○我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群）
○ＴＡＣ対象７魚種について、超過漁獲が生じないよう適切に管理
○国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大（平成23年度：87魚種・52協定）

＜主な内容＞

１．我が国周辺水域資源評価等推進事業・国際資源評価等推進事業等　２，３８９（２，５１４）百万円

スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の**主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等**を実施します。

我が国周辺水域資源評価等推進事業　１，３６８（１，４４０）百万円
国際資源評価等推進事業　１，０２１（１，０７５）百万円
補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等

２．広域資源管理強化推進事業［新規］　１７３（０）百万円

我が国周辺水域の主要資源について、**漁獲可能量の適切な管理等**を行うとともに、クロマグロ等について、**漁獲情報収集のための体制整備**を行います。

広域資源管理強化推進事業
補助率：委託
事業実施主体：民間団体等

３．国際漁業・輸入管理強化推進事業等　４３０（２９８）百万円

かつお・まぐろを漁獲する漁船について、**操業及び漁獲情報の迅速かつ正確な収集・分析、科学オブザーバー調査や水揚げ地調査によるデータの収集・分析**を行うとともに、**輸入まぐろ類の管理の強化**を行います。

国際漁業・輸入管理強化推進事業
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

４．捕鯨対策　１，１０４（１，１０４）百万円

商業捕鯨再開に必要な科学的知見の収集を目的とした調査を実施するとともに、**反捕鯨団体の妨害活動に対する安全対策を強化**します。

鯨類捕獲調査円滑化対策
補助率：定額
事業実施主体：(財)日本鯨類研究所、民間団体等

５．漁業取締りの強化　１１，３７１（１０，６７４）百万円

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、漁業取締船を２隻増隻します。

水産庁事務費のうち指導監督及び取締費
補助率：なし
事業実施主体：国

お問い合わせ先：
１の事業　水産庁漁場資源課　（０３－６７４４－２３７７（直））
２、５の事業　水産庁管理課　（０３－３５０２－８４３７（直））
３の事業　水産庁漁業調整課　（０３－６７４４－２３９３（直））
４の事業　水産庁国際課　（０３－３５０２－２４４３（直））

技術開発・普及推進事業

【２８０（３３４）百万円】

対策のポイント

漁船の省エネルギー化に資する新技術等を開発するとともに、温暖化に適応した養殖品種の開発や藻場・干潟の炭素吸収機能の評価等を実施します。

＜背景／課題＞

・漁船漁業は化石燃料への依存が大きいこと、我が国周辺の海面水温は世界の海洋全体の２倍強の割合で上昇していること等から、**これらに対応する技術の開発**や**開発した技術の漁業現場への普及が緊急の課題**となっています。

政策目標

二酸化炭素削減効果の大きい技術を開発し、平成25年度までに、平成23年度と比べて、漁船における10%以上の省エネ・省コストを実現

＜主な内容＞

１．漁船等の省エネルギー化、安全確保を促進する技術等の開発

１４７（１６４）百万円

漁船漁業や養殖業等の**省エネルギー・省コスト化に資する新技術の開発、漁船の安全性向上のための船体改造技術の開発等**を行います。

（漁船等環境保全・安全推進技術開発事業
補助率：定額、１／２
事業実施主体：民間団体等）

２．水産分野の地球温暖化対策　　**５９（６６）百万円**

温暖化に適応した**養殖品種の開発、藻場・干潟の炭素吸収機能の評価**を行います。

（地球温暖化対策推進費
委託事業
事業実施主体：民間団体等）

３．技術等の漁業現場への普及　　**７４（７５）百万円**

開発した技術等を**水産業普及指導員により漁業現場に普及**し、**沿岸漁業等の生産性の向上、漁家経営の改善等**を図ります。

（水産業改良普及事業交付金
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

［お問い合わせ先：水産庁研究指導課　（０３－３５０２－６７７３（直））］

技術開発・普及推進事業

【平成25年度概算要求額　　280（334）百万円】

背景

○ 漁船漁業は、化石燃料に大きく依存するとともに、多くの人命を失う転覆事故等が多発
○ 我が国周辺の海面水温は過去100年間で世界の海洋全体の2倍強の割合で上昇
○ これらの課題に対応する技術の漁業現場への普及が不可欠

漁船等環境保全・安全推進技術開発事業

147（164百万円）

漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・省コストに資する革新的な新技術の開発

例
・渦発生抑制プロペラ
・揚網補助漁具

①漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・省コストに資する革新的な技術の開発実証

②実証された新技術について、全国の漁業者に普及

漁船の安全性向上のための船体改造技術の開発

安全性向上のための改造指針を作成

⇩

改造指針に基づき既存漁船の改造

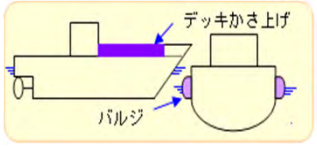

二酸化炭素排出量の大幅削減に資する電動漁船の開発

地球温暖化対策推進費　59（66百万円）

温暖化に適応した養殖品種の開発
（DNAマーカー等を活用した選抜育種技術）

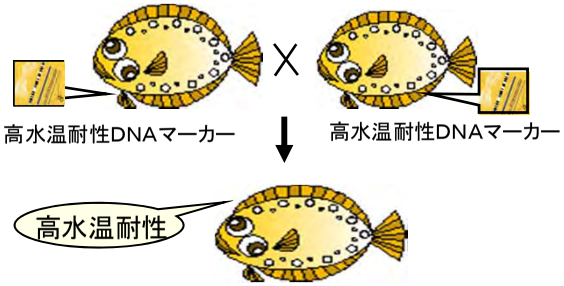

短期間で効率的に優良な形質を有する養殖品種を開発

藻場・干潟の炭素吸収機能の評価

水産業改良普及事業交付金　74（75百万円）

道府県の水産業普及指導員による巡回指導を通じ技術開発成果を漁業現場へ普及

強い水産業づくり交付金

【４，４７５（４，４７５）百万円】

対策のポイント

産地における水産業の強化や漁港・漁村における新しい防災・減災対策の取組を支援します。

＜背景／課題＞

・「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すこととされています。
・このためには、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図ることや、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

○産地協議会による産地水産業強化計画の策定数
（平成23年度74計画→平成26年度224計画）
○漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を５%以上増加（平成24年度55%→平成28年度60%以上）

＜主な内容＞

１．産地における水産業強化の取組に対する支援

３，２５０（３，２５０）百万円

（１）漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に対して支援します。
（２）（１）の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
（３）産地における水産業強化の取組を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

交付率：（１）定額（1/2以内）、（２）定額（1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内）、（３）定額（10/10）
事業実施主体：（１）産地協議会、（２）市町村、水産業協同組合、民間団体等、（３）民間団体

２．漁港・漁村における防災・減災対策に対する支援

９１４（９１４）百万円

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

交付率：定額（1/2、5.5/10、2/3以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

※強い水産業づくり交付金については、平成２３年度４次補正において、７１億円を計上。

〔お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（０３－６７４４－２３９１（直））〕

強い水産業づくり交付金【拡充】

（平成25年度概算要求額 4，475（4，475）百万円）

産地水産業強化支援事業

産地における水産業の強化

産地協議会
（漁業者団体・市町村等）

産地水産業強化計画

所得の向上、地先資源の増大等による産地における水産業の強化計画

産地における水産業強化の取組を効率的に推進するための指導・助言等

（ソフト事業）
検討会、マーケティング、技術講習会等
【交付率：定額（1/2以内）】

（ハード事業）
加工処理施設、荷捌き施設、冷凍冷蔵庫、給油施設等
【交付率：定額（1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内）】

漁業者の所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

漁港防災対策支援事業【拡充】

漁村における新しい防災・減災対策

（ハード事業）【交付率：定額（1/2、5.5/10、2/3）】

対象事例

津波避難施設

津波漂流物防止柵

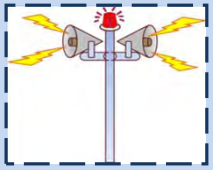

防災無線

（ソフト事業）【交付率：定額（1/2）】
対象事例

ハザードマップの作成

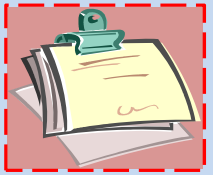

避難マニュアルの作成

災害に強い漁村づくり

水産基盤整備事業（公共）
【７６，２０５（６９，０４８）百万円】

対策のポイント
・　流通拠点漁港における高度衛生管理対策と沿岸から沖合までの水産環境整備による水産資源回復対策を推進します。
・　漁港施設の機能強化や戦略的な保全等による防災対策を推進します。

＜背景／課題＞
・**「日本再生戦略」**において、食の安全・安心への関心が世界的に高まる中で、**「安全・美味しく、健康的な」国内の農林水産物・食品の輸出を積極的に進める**こと、また、適切な資源管理、流通拠点漁港における**高度衛生管理対策を推進**することとされています。
・さらに、**「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」**において、**流通拠点漁港における高度衛生管理荷捌き所・岸壁等を整備し、流通・加工機能の強化等を推進**することとされています。
・このため、**流通拠点漁港における高度衛生管理対策や水産資源の回復対策の推進**します。また、波高の増大や地震の発生頻度の増大などを踏まえ、**漁港の津波防災対策を強化**します。

政策目標
○流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加（29%（21年度）→概ね70%（28年度））
○水産環境整備による水産資源の生産力向上
（概ね11万トンの増産（28年度））
○漁港･漁村の防災・減災対策の推進
（20%(21年度)→概ね65%（28年度））

＜主な内容＞

１．流通拠点漁港における衛生管理対策の推進
３１，４２３（２７，９８８）百万円

流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給を図るため**高度衛生管理型荷捌き所、岸壁等の整備を実施**します。特に、水産物の輸出を促進する**特定第３種漁港等において、輸出相手国が求めるHACCP基準等を満たす施設の整備を重点的に実施**します。

直轄漁港整備事業　　１４，５７０（１２，３４５）百万円
水産流通基盤整備事業 １６，８５３（１５，６４３）百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

２．水産環境整備による水産資源回復対策の推進
１４，３７７（１２，４９３）百万円

沖合資源の増大を図るフロンティア漁場整備、水産生物の生活史に対応した**藻場・干潟から沖合域までを広域的かつ一体的に整備**する水産環境整備を実施します。

フロンティア漁場整備事業　　３，４４９（２，０５３）百万円
水産環境整備事業　　１０，９２８（１０，４４０）百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

３．防災対策の推進　　**１１，７１２（７，７５３）百万円**

高潮や波高増大、地震・津波に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、**防波堤や岸壁等の機能強化、老朽化した漁港施設の長寿命化対策に併せて多重防護体制の構築**を図ります。

直轄漁港整備事業　　１４，５７０（１２，３４５）百万円
水産物供給基盤機能保全事業　　８，７１７（６，４０５）百万円
漁港施設機能強化事業　　２，９９５（１，３４８）百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１（直））］

漁港海岸事業（公共）

【６２１（６９０）百万円】

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜背景／課題＞

・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。

政策目標

○安全で活力ある漁村づくり
○漁業地域の防災機能・減災対策の強化

＜主な内容＞

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）　　６２１（６９０）百万円

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：１／２等
事業実施主体：地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（０３－３５０２－５３０４（直））］

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【１，１１３（１，１１３）百万円】

対策のポイント

台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜背景／課題＞

・台風、地震等の災害により漁港等が被災した場合、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜主な内容＞

１．漁港、海岸等の災害復旧事業　　１，１０５（１，１０４）百万円

台風、地震等の災害により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：10/10、２/３、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等）

２．漁港、海岸等の災害関連事業　　８（９）百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

（国費率（基本）：５/10
事業実施主体：都道府県、市町村）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課　（０３－３５０２－５６３８（直））］

海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

【１９０（１９０）百万円】

（復旧・復興対策（農林水産省計上））

対策のポイント

水生生物とそれを取り巻く生態系の放射性物質の挙動等を明らかにするための調査研究を実施します。

＜背景／課題＞

・東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が放出されました。最も大量に放出された放射性セシウムが水産物の出荷の妨げとなる事例もあり、今後も、環境や水産物からの検出が想定されます。

政策目標

生態系中の放射性物質の挙動等を科学的に明らかにすることによる水産物の安定供給と水産資源の適切な保存管理

＜主な内容＞

海洋生態系の放射性物質挙動調査　　１９０（１９０）百万円

我が国周辺海域において、**環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等**を行い、これらを**総合的に解析**することによって、**水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにします。**

補助率：定額

事業実施主体：独立行政法人水産総合研究センター

［お問い合わせ先：水産庁研究指導課　０３－３５０２－０３５８（直）］

水産基盤整備事業（公共）

【１３，０３３（７，１７５）百万円】
（復旧・復興対策（農林水産省計上））

対策のポイント

・　**大地震の教訓を踏まえた漁港の外郭・係留施設等の機能強化対策を全国対策として実施します。**

＜背景／課題＞

・「**日本再生戦略**」において、**東日本大震災の教訓をいかし、災害に強い国土・地域づくりを推進**することとされています。
・また、「**我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画**」において、大規模地震・津波のおそれの高い地域の漁港は、**岸壁の耐震化や防波堤の強化、避難路の整備等を推進**することとされています。
・このため、**地震・津波に対する漁港の防災・安全対策に係る緊急整備を一層推進**していく必要があります。

政策目標

地震防災対策強化地域に立地する漁村において防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率
（44%（平成21年度）→概ね80%（平成28年度））

＜主な内容＞

漁港緊急防災対策の推進　　１３，０３３（７，１７５）百万円

東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等において、漁港の防災対策を強化するため、**外郭施設の機能強化や避難路等の整備を推進**します。

直轄漁港整備事業	４，０７６（２，０５１）百万円
水産流通基盤整備事業	３，６３４（１，４１０）百万円
漁港施設機能強化事業	２，３８６（１，２２２）百万円
水産生産基盤整備事業	２，７３７（２，３４２）百万円

国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１（直））］

漁港海岸事業（公共）

【１２０（０）百万円】

（復旧・復興対策（農林水産省計上））

対策のポイント

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護すること等を図るため、海岸保全施設の耐震対策を推進します。

＜背景／課題＞

・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。特に、東海、東南海・南海地震に伴う津波が想定される地域においては、海岸保全施設の耐震化が喫緊の課題となっています。

政策目標

○安全で活力ある漁村づくり

○漁業地域の防災機能・減災対策の強化

＜主な内容＞

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）［新規］　　１２０（０）百万円

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の耐震化を行います。

（補助率：１／２等
事業実施主体：地方公共団体）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（０３－３５０２－５３０４（直））］

【東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

（単位：百万円）

事業名	25年度 要求・重点要求額 〔24年度 当初予算額〕	頁
漁船等復興対策 〔漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等〕	3,220 （4,119）	27
養殖施設災害復旧事業 〔激甚災害法に基づく養殖施設の復旧〕	540 （1,080）	27
被災海域における種苗放流支援事業 〔他海域の種苗生産施設からの種苗導入等による放流種苗の確保等〕	1,393 （2,054）	27
水産業共同利用施設復旧整備事業 〔漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援〕	8,165 （10,009）	27
水産業共同利用施設復旧支援事業 〔水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備〕	2,209 （3,340）	28
加工原料等の安定確保取組支援 〔遠隔地からの水産加工原料確保に係る掛かり増し経費の支援〕	98 （98）	28
漁場復旧対策支援事業 〔漁場のがれき等の撤去〕	2,764 （7,884）	28
漁協経営再建緊急支援事業 〔漁協等の経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化等〕	765 （731）	28
漁業復興担い手確保対策事業 〔他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等〕	700 （1,068）	28
放射性物質影響調査推進事業 〔水産物の放射性物質検査〕	446 （286）	28
水産基盤整備事業【公共】 〔被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策等〕	21,554 （17,792）	30
漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	158,174 （7,697）	31

水産業復興支援（非公共）

【２０，５２６（５１，４７４）百万円】
（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

＜背景／課題＞

・東日本大震災により被災を受けた地域は、全国屈指の豊かな漁場に恵まれ、全国の水産物供給において大きな役割を果たしていることから、水産資源の回復と漁業・養殖業の早期復興が極めて重要な課題となっています。
・水産資源の回復と漁業・養殖業と水産加工業が一体となった復興のためには、**漁船の建造、漁業者等の共同利用施設の整備**や**種苗放流に対する施設整備等**の支援が必要です。
・震災からの復旧・復興に向けた**漁協等への資金を円滑に融通する**ことが必要です。
・**漁業就業者の廃業や離職を防止**し、**被災地の漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進**することが急務となっています。
・東京電力福島第１原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出され、水産物への不安が増大しています。

政策目標

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜主な内容＞

１．漁船等復興対策　　３，２２０（４，１１９）百万円

漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う**漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対して支援**します。また、被害を受けた漁業者のグループ等が行うＬＥＤ集魚灯等の**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入に対して支援**します。

（補助率：１／２、１／３以内、定額
事業実施主体：民間団体等）

２．養殖施設災害復旧事業　　５４０（１，０８０）百万円

激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき**都道府県が実施する災害復旧事業**について、**復旧事業に要する経費の９／１０の補助**を行います。

（補助率：９／１０以内
事業実施主体：民間団体等）

３．被災海域における種苗放流支援事業　　１，３９３（２，０５４）百万円

種苗生産施設を復旧・復興し種苗放流を行う体制が整うまで、**他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により放流尾数の確保**と、放流種苗を速やかに放流海域に適応させるため放流種苗が棲息する環境を整える取組を支援します。

（補助率：２／３、１／２以内、定額
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等）

４．水産業共同利用施設復旧整備　　８，１６５（１０，００９）百万円

被災した**漁業者等の共同利用施設**（荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）**のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備**、被

災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援します。

（補助率：２／３、１／２以内
事業実施主体：都道府県、民間団体等）

５．水産業共同利用施設復旧支援　　２，２０９（３，３４０）百万円

被災した漁協・水産加工協等が**水産業共同利用施設の早期復旧に必要不可欠な機器等の整備**に要する経費を支援します。

（補助率：２／３、１／２以内
事業実施主体：都道府県、民間団体等）

６．加工原料等の安定確保取組支援　　９８（９８）百万円

地域の漁港において漁業・水揚げが本格的に再開されるまでの当面の間、緊急的に漁協・水産加工協等が**遠隔地から加工原料の確保等を行う際に生ずる掛かり増し経費**の一部を支援します。

（補助率：１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

７．漁場復旧対策支援事業　　２，７６４（７，８８４）百万円

専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組や操業中に回収したがれき処理への支援を行うとともに、**がれき撤去後の沿岸漁場の回復状況や有害物質が沿岸域の生態系へ与える影響の調査**を行います。

（補助率：定額、８／１０、２／３以内
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等）

８．漁協経営再建緊急支援事業　　７６５（７３１）百万円

被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を**実質無利子化**します。

（融資枠：８７億円
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会）

９．漁業復興担い手確保支援事業　　７００（１，０６８）百万円

漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、**漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得研修（※）等を支援**します。

（※受入漁家の研修指導への助成：9.4～18.8万円／月以内、研修期間：6～24ヶ月以内、受入予定研修生数：390人程度）

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

10．放射性物質影響調査推進事業　　４４６（２８６）百万円

原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質を調査します。

（補助率：委託費
事業実施主体：民間団体等）

〔事項要求〕
・漁業者等への金融支援措置について、今後の予算編成過程で検討する。

お問い合わせ先：

１の事業	水産庁漁業調整課	（０３－３５０２－８４６９（直））
１、２、３の事業	水産庁栽培養殖課	（０３－６７４４－２３８３（直））
４の事業	水産庁防災漁村課	（０３－６７４４－２３９１（直））
５、６の事業	水産庁加工流通課	（０３－６７４４－２３５０（直））
７、10の事業	水産庁漁場資源課	（０３－３５０２－８４８６（直））

８の事業	水産庁水産経営課	（０３－３５０２－８４１６（直））
９の事業	水産庁企画課	（０３－６７４４－２３４０（直））

水産基盤整備事業（公共）

【２１，５５４（１７，７９２）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

・　被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地震沈下対策を行います。

＜背景／課題＞

・「**日本再生戦略**」において、**東日本農林漁業の復興、日本の農林水産物の信認回復**にしっかり取り組むこととされたところです。
・また、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、**農林漁業における震災対策について万全の措置をとる**ことが必要であるとされています。
・このため、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備**を一層推進していく必要があります。

政策目標

被災した漁港における陸揚げ岸壁の機能の回復
（34%（平成24年7月末）→概ね70%（平成25年度））

＜主な内容＞

拠点漁港等復興対策の推進　　**２１，５５４（１７，７９２）百万円**

拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策など漁港の沈下対策を実施するとともに、**漁場の生産力回復**のための整備を行います。

直轄漁港整備事業	１，８９０（１，０３２）百万円
水産流通基盤整備事業	１２，２１３（６，２００）百万円
漁港施設機能強化事業	６，５４７（９，０９７）百万円
水産環境整備事業	５５１（　７３２）百万円
水産生産基盤整備事業	２５３（　６３１）百万円

国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１（直））］

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【１５８，１７４（７，６９７）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

東日本大震災により被災した漁港、海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜背景／課題＞

・東日本大震災により被災した漁港、海岸等を復旧し、水産物供給機能の回復等を図るため、漁港等の災害復旧事業を早期に実施することが必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜主な内容＞

１．漁港、海岸等の災害復旧事業　　１５７，７５６（７，６３９）百万円

東日本大震災により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：10/10、２/３、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村）

２．漁港等の災害関連事業　　４１８（５８）百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：５/10
事業実施主体：都道府県、市町村）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課　（０３－３５０２－５６３８（直））］